

se Code 3-001	Course Title 科目名	物 権 法	Instructor 担当者名	平 林 美 紀	Class Day & Period 授業曜日時限	月 Day 木 曜日	Period 3 時限
------------------	---------------------	-------	--------------------	---------	------------------------------	-------------------------	----------------

問題 1 次の文章を読み、【①～⑳】に入る適切な数字・語句を答えなさい。解答にあたっては、解答用紙の所定の欄に記入するものとし、【⑤】【⑪】【⑯】に関しては、所定の欄にプレプリントされた語句の中から 1 つを選んで○をつけること。 (3 点×20=60 点)

物権とは、一定の物を【①】に支配し、その利益を【②】^{はいた}的・独占的に享受することのできる権利である。物権は、債務者に対してしか原則として主張できない権利である債権とは異なり、あらゆる人に対して主張できることから、【③】^{せうたい}性があると言われる。しかし、このような強い権利は主張を受ける側にとっての負担が大きい。そこで、物権はその所在や内容を外からも認識できるようにしておくこと、すなわち、物権変動には【④】^{いふ}が要請される。

また、物権は、その性質ゆえに、任意に創設してはならないとされている。この考え方を【⑤】という。特別法や慣習法により認められた物権もあるが、民法では、【⑥】種類の物権が定められている。それらは、民法の第【⑦】編の各章のタイトルを見ればわかるが、地域の森林や河川などを共同体の構成員が使用収益するための権利である【⑧】権に関しては、独立した章が設けられていないので見落とさないように注意しておきたい。

物権変動に関する立法例としては形式主義と意思主義とが対立しているが、日本法は、【⑨】法にならって後者を採用した。それが、民法【⑩】条である。同条の「意思表示」をめぐっては様々な立場があったが、たとえば、A と B との間で A 所有の甲土地を 3000 万円で売却する旨の契約を締結した場合について、現在の判例・通説は、原則として、【⑪】時に甲土地の所有権が移転すると解している。

ただし、上記の B が「私が甲土地の所有権を取得した!」と第三者に主張するためには登記を具備しなければならない。民法 177 条は、不動産物権変動の【⑫】方法を登記と定め、【⑬】要件としているのである。この登記は、【⑭】法に則って行われる手続きで、甲土地の登記簿の権利部の【⑮】に、売買契約を原因とする B の所有権取得を記載することを意味する。

177 条に関して、起草者は、相続や時効取得のような法律行為によらない物権変動にも適用されると解していた。判例は当初、反対の立場を示したが、明治 41 年の【⑯】連合部判決で態度を変えて、【⑯】を採用するようになった。現在の通説も判例と同じ立場である。

177 条をめぐっては「第三者」の意味も議論となった。起草者は、第三者を文字通り、当事者およびその【⑰】人以外の者と捉えていたが、そのように広く捉えると、無権利者や【⑱】に対して所有権を主張するような場面でも登記が必要であることになるなどの不都合が生じる。そこで、現在の通説・判例は、「不動産に関する物権の得喪変更の登記の【⑲】を主張する正当な利益を有する者」という言い方で、制限する立場を採っている。「正当な利益を有する者」であるか否かの判断は、客観的要件と主観的要件とで段階的に行われており、主観的要件との関係で、いわゆる【⑳】排除の法理が定着している。

(問題 2 と問題 3 は、次のページにあります。)

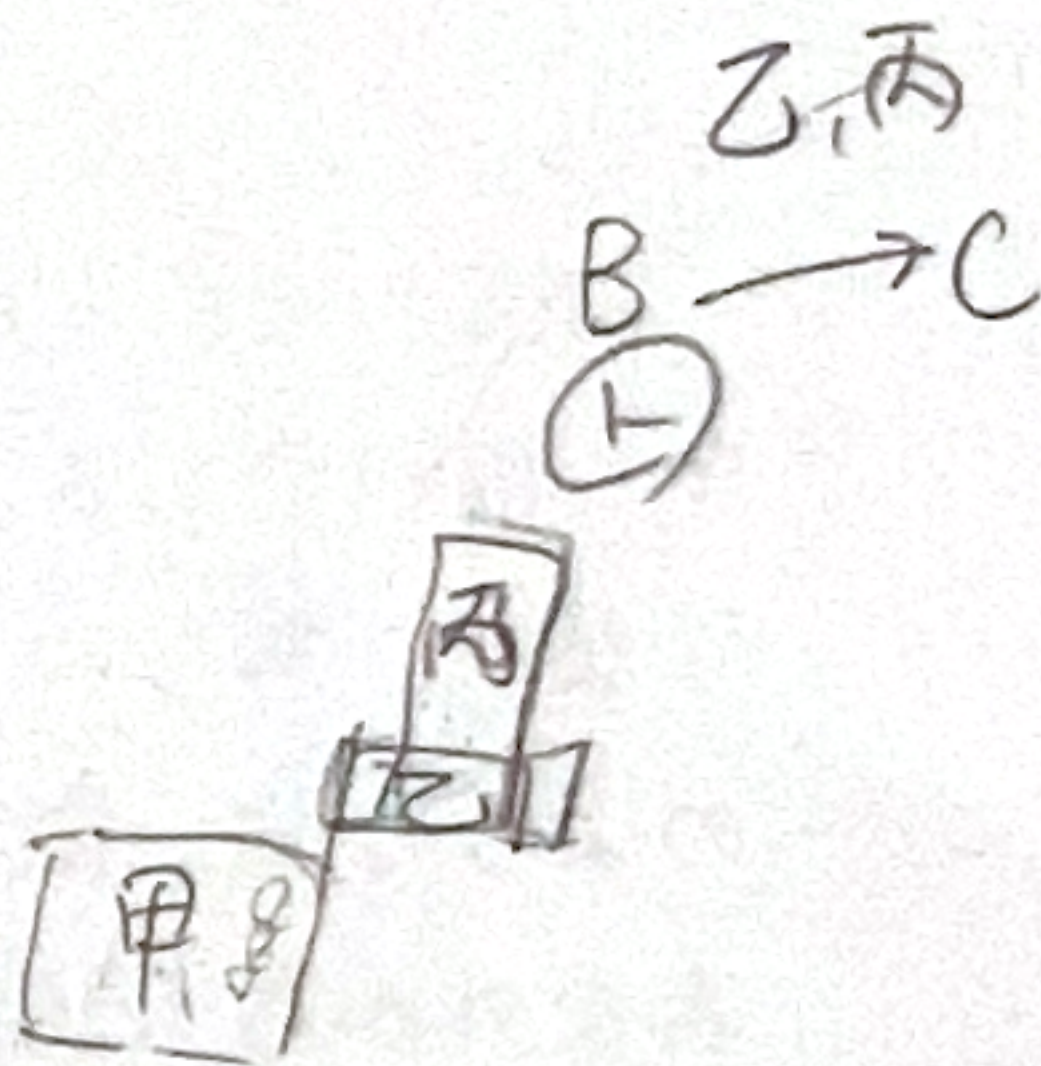
Course Code	Course Title	Instructor	Class Day & Period	Day	Period
A18-001	科目名	担当者名	授業曜日時限	月曜日	3時限
	物権法	平林美紀			

問題2 次の(1)または(2)のうち1つを選択して、判例の立場を説明しなさい。(20点)

(1) 取消しと登記

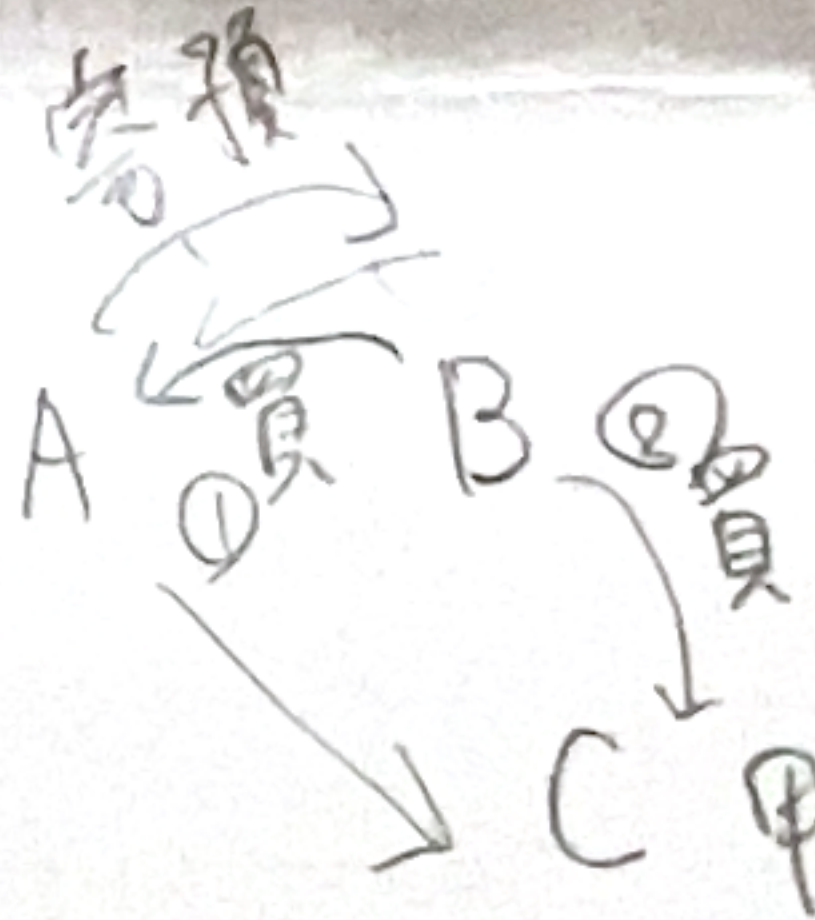
(2) 時効取得と登記

Annal Bが占有、CがAから買う。
B占有9年 → 時効無 Cのもの
B占有19年 → 善意無過 → 時効 → Bのもの
B → 時効無



問題3 次の(1)または(2)のうち1つを選択して、答えなさい。(20点)

(1) Aが所有する甲土地に接して、崖上に乙土地があり、乙土地には丙建物がある。乙土地および丙建物の所有者はかつてBであったが、現在はCに売却され、Cが日常的に使用している(ただし、登記名義は両不動産ともBのままである)。先日の強風で、丙建物の屋根材と思われる瓦礫(がれき)が甲土地に散乱している。Aは、誰を相手に、がれきの撤去を請求すべきか、また、その請求は認められるか。



(2) Aは、有名画家の絵画(甲)をBから購入したが、Aの自宅の改修が終わるまでの間、そのままBに預かってもらうことにした。自宅の改修を終えたAが甲を引き取りにいったところ、Bは、「すみません。どうしても欲しいといわれて、甲はCに売ってしまいました。甲は現在、Cの自宅にあります。」とAに説明して詫びた。Aは、Cに対して、甲を引き渡すよう請求できるか。

(問題は以上です。答案用紙のみを提出し、その他は各自で持ち帰ってください。)